

第2回 桐生市学校規模等適正化広沢・桜木地域協議会 議事録

○日 時 令和8年1月28日(水) 午後2時～午後3時15分

○場 所 桐生市教育センター 4階 401会議室

○出席者

【桐生市学校規模等適正化広沢・桜木地域協議会】6名

会 長	松島 宏明
副 会 長	周藤 沙織
委 員	飯塚 美明
委 員	目崎 克行
委 員	須永 伸一
委 員	森田 曜市

【桐生市教育委員会】9名

《事務局》

教育部長	森 広一
教育部参事	渡邊 真宏
教育部総務課長	峯岸 孝徳
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文
教育部教育環境課教育未来係	若井 寿樹

【市長部局】1名

子どもすこやか部子育て支援課長 萩原 利明

【傍聴者】2名

【報道機関】1社

○議事の概要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。

2 会長あいさつ

3 議 題

- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条及び第 14 条の規定により、会長が議長を務める。

(1) 統合に関する検討事項（学校適正配置の方向性）について

- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長（会長）	<p>本日は、統合に関する検討事項について、委員の皆様にご協議をいただきたいと思っております。前回の第 1 回地域協議会は、各中学校区検討委員会において集約していただいた意見を報告していただき、協議を行い、様々な意見を出していただきましたが、その後の第 6 回中学校区検討委員会では、第 1 回地域協議会での協議結果を基に、再度、各中学校区でご協議いただいたことと思います。その内容に関しまして、それぞれの地域から報告をいただいきたいと思っております。</p> <p>本日は、2 回目の地域協議会ということで、今年度の協議については、最後になりますので、本日の会議の中で一定の方向性を決定できればと思っております。</p> <p>なお、方向性の目途が立たない場合には、来年度も協議を継続するということとなりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>これまでの会議の中で、事務局からは方向性の決定についての期限を設けていないと明言されておりますので、協議が延びた分だけ適正化の時期が後ろ倒しになるというように思われます。児童生徒にとって、できるだけ早く望ましい教育環境を整えていくためにも、本日は、建設的な協議をお願いしたいと思います。</p> <p>協議の進捗状況にもよりますが、ある程度、本地域協議会としての意見がまとまった場合には、広沢・桜木地域協議会として適正配置の方向性といたしまして、小学校、中学校、それぞれのケースをいずれかに決定して、事務局に報告をしたいと考えております。</p> <p>それでは、統合ケース案について、各検討委員会で集約していただいた意見を順番にご報告いただき、その後、各中学校区の方向性、報告内容に対して意見交換、質疑応答をしていきたいと思っております。また、検討委員会後に各所属団体等からご意見等も吸い上げていただいている場合には、それらについても、ご発言いただければありがたいと思っております。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>それでは、検討委員会資料 18 と資料 20、そして、資料 22 も含めてご覧いただきまして、広沢・桜木中学校区における小学校の方向性について、順に発言をお願いしたいと思います。まずは、広沢中学校区検討委員会からお願いいたします。</p>
委員	<p>小学校について、広沢中学校区検討委員会が出た意見は、1 回目の神明小と桜木小の統合については、特に異議は出ず、そのまま進めて良いのではないかとということでした。2 回目の統合については、強い要望で、広沢小を統合校にしてもらいたいという結論に至りました。</p> <p>検討委員会での経緯としては、当初、2 回目の統合については、令和 29 年度の話なので、今、方向性を決めるのは、時期尚早ではないかというのが検討委員の皆さんの意見でした。そこで、検討委員会事務局に、現時点で方向性を決めないという結論でも良いかと確認をさせていただいたところ、その場合には、来年度以降も検討委員会を開いて、方向性が決まるまで検討委員会が継続になるというお話でしたので、統合した中学校は、桜木中の校舎を使うということを決めました。その上で、地域から小学校も中学校も両方ともなくなってしまうのは寂しいので、中学校が桜木地区になるならば、その代わりに小学校は広沢地区でお願いしたいという形で、広沢中学校区検討委員会が決まった次第です。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。先ほどの繰り返しになりますが、今回の地域協議会は二度目で、今年度はこれで一旦区切りとなり、継続するのであれば、また来年度以降も継続する可能性もあるという前提で会議をスタートさせていただいています。前回の第 1 回地域協議会で協議されたことを各検討委員会に持ち帰っていただいて、その中でまた意見集約をしていただきました。その報告を広沢中学校区検討委員会の委員からご報告いただきました。</p> <p>まとめると、小学校のケース案では、2 回目の統合予定は令和 29 年度で、だいぶ先の話なので、現時点で方向性を決定できるだろうかという意見が多くあり、いろいろ協議をする中で、事務局に方向性が決定できない場合はどのようなようになるのかを確認したところ、事務局からは、方向性を決定してもらいたいというようなニュアンスが伝わったということです。</p> <p>そこで、方向性を決定しなければならないということから、まずは中学校が喫緊の課題であるので、中学校は桜木中を統合校とするケース案という方向性にし、また、地域にはどうしても学校を残したいという思いから、最終的な小学校の統合校を広沢小にするという方向性になったという報告です。</p> <p>次に、桜木中学校区検討委員会から、小学校の方向性について、検討委員会ではどのような話し合いがあったかについて、報告をお願いします。</p>
委員	<p>桜木中学校区検討委員会では、桜木小と神明小の統合について、神明小を統合校とすることで、概ね検討委員の了承を得ているという理解です。桜木小と神明小の統合校と広沢小の統合については、20 年以上先の話なので、桜</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>木中学校区検討委員会としては、統合校の決定については、時期尚早ではないかという意見でした。</p> <p>このため、2 回目の統合については、どちらの学校を統合校にするかについては、桜木中学校区検討委員会では、ほぼ議論になっていないのが実情です。先ほど、委員も言ったとおり、「地域から小学校がなくなるのは、ちょっと悲しいよね。」という意見は多々出ている状況です。</p>
議長（会長）	<p>桜木小と神明小は、以前から親和性や地域性もあり、よく連携もしてきたので、それほど違和感がなく統合の方向性で協議が進んでいます。さらに、その先にケース案として示されている統合後の神明小と広沢小の統合については、先の話ですし、現状からクラス配置なども考えて、それを今議論して方向性を出したとしても、先になったときに、あの当時に決まったことだから、そのとおりの方向性にするということに対しては、責任が取れないということが、時期尚早ということの論拠だと思われまます。小学校は、桜木地区に神明小が一つあり、広沢地区には広沢小が残り、当面の間は、地域の中で成り立っていくことが、まずは良いのではないかということで、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
議長（会長）	<p>委員からのお話の中で、検討委員会の中で事務局から、ケース案を決定しなければならぬというニュアンスのお話があったとありましたが、それについて、確認をさせていただきますか。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>先々のことまで考えた上で、方向性がつけられると良いように思いますので、方向性が決まらなければ、来年度も協議をしていくことになるのではないかと考えております。</p>
議長（会長）	<p>冒頭に事務局から協議の方向性について、「明確にケースを選択することが難しい場合、地域協議会として具体的なケースのいずれか一つにまとまらない場合でも、方向性の大枠がある程度まとまったと思われる場合には、そこまでの協議結果を報告していただくということもあるように思います。」というお話もありましたが、そのような理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>今の段階で、20 年以上先のことを決めるのは難しいということが、会議の中で委員の総意で決まった場合には、そういった方向性で報告していただくということでもよろしいかと思ひます。その場合は、2 回目の統合校については、現段階では決定できないと報告していただくことになると思ひます。</p>
議長（会長）	<p>委員、どうぞ。</p>
委員	<p>そのような場合は、来年度も地域協議会が続くということでしょうか。2 回目の統合については、19 年後のことだからと言って、方向性が出ない場合は、さらに続くのでしょうか。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>地域協議会の中では、2 回目の統合については、決まらなかったということで報告をしていただき、事務局で方向性を考えていくということになると思ひます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>また、今後も児童数の推計を注視しながら、適正配置が必要な段階で、再検討を行うということになるかと思えます。確かに、20年後の児童数については、予測値でしかないので、この場で決めるというのは、非常に難しいというのは良く分かります。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>よろしいですか。</p>
議長（会長）	<p>委員、お願いします。</p>
委員	<p>どうしてもはっきりと確認したい部分があるのですが、広沢中学校区検討委員会の中では、明確に方向性が決まらない以上、来年度以降も検討委員会を開催する必要があるということだったので、結論を曖昧にはいけないのではないかと思います、広沢中学校区検討委員会では議論を深めました。今のお話を聞いていると、広沢中学校区検討委員会と桜木中学校区検討委員会では、議論の立ち位置が少し違ってしまっているように思います。もし、方向性が明確にならなければ、来年度以降も検討委員会が継続されるものだと前回の広沢中学校区検討委員会では思っています。</p>
議長（会長）	<p>事務局、お願いします。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>本来であれば、方向性を決めていただく方が良いように思っております。しかしながら、この地域協議会の中で、広沢中学校区と桜木中学校区のどちらの検討委員会も、小学校の2回目の統合については、時期尚早というご意見であれば、そういった方向性でまとめていただくのも良いように思います。広沢中学校区検討委員会として、今年度中に方向性を決めなければならないという思いから結論を出したということであれば、その辺りを整理するために、来年度も改めて検討委員会で協議をすることも可能であると思えます。</p>
議長（会長）	<p>整理をすると、この地域協議会の場で、例えば、令和29年度の小学校の2回目の統合について、なかなか結論が決めきれないという方向性が出た場合には、そのような結論を教育委員会に付託をできる。その条件の中で、検討委員会を継続するというだけでなくでも良い。そのような理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>2回目の統合については、一旦留め置いて、今回ご報告いただく場合、今後の児童数の推計を注視しながら、基本方針にある検討開始基準に該当した時点で、再度、検討委員会を設置し、もう一度協議を再開する形になります。</p>
議長（会長）	<p>このような理解ということですか。委員、お願いします。</p>
委員	<p>小学校区に関しまして、資料22にあるように、令和29年度に広沢小に統合という形で、第6回広沢中学校区検討委員会で正式に方向性が決まりました。この決定についての条件は、先ほど委員がおっしゃったように、小学校のケース案の最終統合は、かなり先のことなので、いろいろと変化があると思われるということと、また、桜木地区の小学校の統合校に関しての思いやりということで、あまりはっきりした方向性は出していませんでしたが、事務局に確認をすると、方向性が決まらない場合は、来年度も協議を継続する</p>

発言者	発言内容
	<p>ということだったので、中学校区検討委員会で中学校の統合校が桜木中という結論が出た中で、小学校は譲れないという意見が委員から出ました。</p> <p>また、ケース¹は、統合の検討内容も適正だと思いますので、それで決定したという経緯があります。それを今日の協議で2回目の統合について、方向性を決定することが時期早尚なので、もう少し先に協議を延ばすということで、それを教育委員会が持ち帰った場合、教育委員会は、どのような結論を出すのか、それが聞きたいです。教育委員会としては、協議を継続するのか、一度区切るのか、その辺りについても聞きたいと思っています。</p>
議長（会長）	<p>事務局の説明から、令和29年度2回目の統合に関して、結論が出ないということであれば、結論が出ないという方向性に決定したことを報告し、教育委員会としては、それでは学校規模が適正でない状況になるタイミングで、もう1度検討委員会を再設置するというように、私は理解しましたが、よろしいですか。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>そのとおりです。</p>
議長（会長）	<p>検討委員会がこのまま継続するという話ではないようです。</p>
委員	<p>そういたしますと、また統合を検討しなければならない時期が見計ったときは、再度、検討委員会や地域協議会を開くということでしょうか。または、13区の広沢小に対して、どのようなアプローチがあるかなど、その辺りについて現時点で分かるところだけでも説明をお願いします。</p>
議長（会長）	<p>事務局、お願いします。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>学校適正配置に関する検討委員会を立ち上げるタイミングとしては、基本方針にある検討開始基準のとおり、単学級が発生する見込みの年度から3年遡った年度に検討委員会を設置することとなっております。今回の検討委員会も同じような手順で設置されております。</p>
議長（会長）	<p>委員、お願いします。</p>
委員	<p>今、適正規模でなくなる3年前に、再度、検討委員会を開くということですが、広沢小については、現在の児童数と25年後の児童数は、ほとんど変わりはありません。資料17では、現在の児童数が333人、25年後は320人という推計が出ております。また、学級数でも2クラスが確保できます。ですから、推計から考えると、わざわざ統合をしなくても、単独校で良いのではないかというように見受けられますし、桜木小と神明小の統合校も同じような言い方ができるということにも思いますが、いかがですか。</p>
議長（会長）	<p>事務局、お願いします。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>例えば、広沢小が適正規模でなくなる見込みになった時には、基本方針に基づき、隣接する中学校区内の小学校を検討対象の区域とし、その隣接する中学校区にも、検討委員会を設置することとなっております。広沢中学校区に検討委員会を設置するだけでなく、隣接する中学校区にも検討委員会を設置し、一緒に協議していただくこととなります。</p>

発言者	発言内容
議長（会長）	委員、お願いします。
委員	適正規模というのは、2クラスでは駄目なのでしょうか。
議長（会長）	事務局、お願いします。
事務局 （教育環境課長）	基本方針では、小学校の場合、各学年が複数学級になる12学級以上が望ましい学校規模となっており、単学級が発生する見込みの年度から3年遡った年度に、検討委員会を設置することになります。
議長（会長）	委員、お願いします。
委員	広沢小は、推計では25年後も単学級ではなく、各学年2クラスという表示になっております。
議長（会長）	事務局、お願いします。
事務局 （教育環境課長）	現在の推計によると、令和29年度に、桜木地区の小学校に単学級が発生します。このため、桜木中学校区に検討委員会を設置すると同時に、隣接する広沢中学校区にも検討委員会を設置することになります。
議長（会長）	いくつか検討委員会の立ち上げについての段取りがありましたが、よろしいですか。
委員	一点よろしいですか。
議長（会長）	委員、お願いします。
委員	令和29年度に向けて、改めてふさわしい時期に再検討を始めるということについて、広沢中学校区検討委員会の委員は、おそらく認識してないように思います。第6回検討委員会では、検討委員会で方向性が決まらなかった場合は、来年度以降も検討委員会を行うものだと認識していたものですから、そこから方向性を明確にしていかななくてはならないという話になって、「中学校は桜木中に統合校となった場合は、その交換条件として小学校の統合校は広沢小に。」という話になったので、その前提が崩れてしまうと、こちらの方は納得がいかないという思いはあります。中学校の協議では、桜木中を統合校として協議をしたいと思います、前提が崩れてしまっています。
議長（会長）	<p>その辺りは、大変重要だと思いますので、共通した前提の基に協議をしなければならないと考えていますが、今の事務局の説明により、相互理解ということでよろしいでしょうか。</p> <p>また、それを踏まえた上で小学校を考えた時に、今後、小学校の環境というのをどのように作り上げていくかということも大事なことになると思います。桜木地区は、小学校の1回目の統合の方向性は出されているので、神明小と桜木小の統合校は、良い学校にしなければならないと思います。広沢小は当面の間、単独校でも成り立っているとすると、その中で小学校を地域としてどのように作り上げていくかということも大きなテーマになってくると思いますので、その辺りも含めて、この場では議論をさせていただけると良いと思っています。</p> <p>桜木中学校区では、桜木小と神明小が統合したときに、通学区域から大きく変わってくるという話が出ていました。その辺りのことも踏まえて、いろ</p>

発言者	発言内容
	<p>いろ議論してきました。広沢小は、どちらのケース案になっても、令和 29 年度までは、統合しないで単独校で行くわけですから、その中で小学校の成り立ちというのをもう一度考えてみるということにもなってくるように思います。</p> <p>広沢小も、よりブラッシュアップして、良い小学校にしていきたいですし、桜木地区の小学校も統合校として、良い小学校になってほしいと思います。その時にまた、人数の問題やクラス配置の問題が出てくれば、ご議論に加わっていただきたいと思っています。</p> <p>それでは、小学校の協議をいったん置かせていただいて、中学校の方向性について、桜木中学校区検討委員会からご報告をお願いします。</p>
委員	<p>中学校に関しては、資料 22 のとおり、第 5 回検討委員会、第 6 回検討委員会において、広沢中と桜木中の 2 校が統合の場合は、統合校の場所は桜木中としたいというのが、桜木中学校区検討委員会の意見です。</p> <p>理由としては、どちらの地区も、今までとは違う学校に通うことになると、「自転車通学は危険だ。」「通学路が危険だ。」など、お互いに同じように考えていると思いますが、国道 50 号の交通量の面も考えて、危険だという意見がありました。</p> <p>また、中学校では部活動のことを考えるので、校庭の面積なども考えると、桜木中の方が良いのではないのかという意見もありました。</p>
議長（会長）	<p>桜木中を統合校とする案は、基本ケース案として出てきていましたので、桜木中学校区検討委員会としては、それについての議論は、そこまで多くはないようです。</p> <p>次に、広沢中学校区検討委員会は、小学校との兼ね合いも、もちろんあると思いますが、それも含めて報告をお願いします。</p>
委員	<p>中学校区に関しましては、いろいろな意見がありました。まず、地域的な適正配置ということで、相生中、桜木中、広沢中という三つの中学校の位置関係で考えた場合は、広沢中が良いのではないかという意見でございます。</p> <p>また、通学に関しては、桜木中に通うにしても、広沢中に通うにしても、スクールゾーンに関しては、危険性がある場所が多々あるということで共通していると思います。</p> <p>さらに、校庭に関しましては、南公園に野球場やテニス場など、いろいろな施設がありますので、桜木中と同じような環境なのではないかと思っております。</p> <p>また、生徒数に関しましては、現在、桜木中は 260 人で、広沢中は 150 人です。10 年後の推計では、広沢中は約 150 人になり、25 年後の推計では、広沢中は変わらず約 150 人なのに対し、桜木中は約 100 人になります。人数のことを考えると、どうなのでしょう。また、推計では、10 数年後は両校の生徒数はだいたい同じ人数になりますし、そうした色々なことを総合的に評価すると、広沢中という案も多かったのですが、委員である校長先生から、</p>

発 言 者	発 言 内 容
	各学年3クラス以上にならないと、専門教科の先生が足らなくなってしまう、生徒にとって授業や学習環境に支障をきたすと考えられることから、早急に統合した方が良いという意見が出ました。多くの委員がその意見を良しとして、統合校を桜木中とするということが決まりました。
議長（会長）	様々なご議論をいただき、甲乙つけ難いということの中でも、早急にクラス編成を大事にして、小規模校ではない中学校を何とか成立させようということを優先したという理解でよろしいでしょうか。
委員	はい。
議長（会長）	ありがとうございます。そこは、桜木中を統合校とするという結論を考えたときには、違いはないという理解でよろしいでしょうか。
委員	はい。多数決をとりまして、全員が統合校は桜木中ということで、検討委員会で決まりましたので、異論はございません。
議長（会長）	ありがとうございます。
委員	ただし、小学校に関しては、「中学校が桜木地区になる場合は、小学校の最終的な統合校は広沢小に。」という条件が付けられました。
議長（会長）	<p>バランス論ということが、地域としては色濃く出てきているというようにも思います。私は議長ですが、桜木中学校区検討委員会では、いつも発言させていただいていたことがあります。それは、小学校と中学校の成り立ちが、そもそも違うということです。</p> <p>中学校は、教科担任制を取っていますので、クラス規模が減ると、全教科の先生方の配置ができません。そこで、学校によって大変な差がついてしまう可能性があります。そうであれば、「フルスペックの良い中学校が桐生市内に成立してくれた方が良いでしょう。」ということ、一貫して桜木中学校区検討委員会では話をさせていただいてきました。</p> <p>逆に、小学校は、地域や家庭やその他の人たちと丁寧に手を入れながら作っていかないと、なかなか小学校は難しいように思います。今、基本的には35人学級だと思います。36人になると2学級になるとと思いますが、果たしてそのクラス配置の中で学校が回っていく環境ができるかと考えると、なかなか難しい時代に入っていると思いませんか。国の決め事です。35人学級ですけれども、30人学級にした方が、より細やかにクラスに手が入りますし、良い学校にもなります。そうなっていかないと、小学校はこれから成り立たないのではないかと私は個人的に考えています。国や県でも、おそらくそういう方向にいずれは進んでいくものと考えています。しかし、桐生市の場合には、少子化も進んでいることで、周回遅れのトップにいるランナーみたいなところがありますから、それを考えつつ、我々は対処しなければならないと思います。要するに、前例がない中で、我々が対処していかなければならず、難しい側面があると思います。そういうことを今までご議論いただいた中で、中学校に関して、先ほど委員が言われたように、様々な議論をしてい</p>

発言者	発言内容
	<p>ただい、それでも桜木中を統合校として良い環境を作りましようと言っていたのだと思いますが、そういう理解でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい、そうです。方向性については、それぞれの委員の意見はありましたが、委員である校長先生から説得力のあるご説明をいただいて、委員の考えが一気に変わって、方向性を決めようということになり、賛成多数で桜木中に統合ということで決まったことなのです。それが最も生徒の学習環境にとって、一番良いだろうというのが委員全員の判断でございます。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。何かご質問はありますか。委員、お願いします。</p>
委員	<p>先ほど委員さん方が言われたように、今年度で検討委員会や地域協議会が終わってしまうとしたら、広沢中学校区検討委員会は、中学校の統合校を桜木中とする代わりに、小学校については、最終的な統合校を広沢小とするという意見をこの地域協議会に持ってきているわけです。ですから、先ほどあったように、小学校については後々協議をしようというわけにはいかないように思いますので、どこが落としどころになるのか考える必要があると思います。</p> <p>例えば、桜木中学校区検討委員会としては、小学校の最終統合ケース案は、20年以上先の話ですから、協議は後にしようという意見ですが、先ほど会長からあったように、小学校は地域性が高いと思いますので、統合しないで、別々の学校のまま残していこうということも考えられます。また、どうしても統合が必要な場合は、広沢小を統合校とするなど、そのような落としどころを考えないと、各検討委員会に持ち帰れないと思います。</p>
議長（会長）	<p>委員のおっしゃるとおりだと思います。両検討委員会で、方向性を決める中での立ち位置が違うところがあるので、最終的に結論が出ない時には、どうするかを考えたときに、今日初めてお互いに気がついたということが、色々あると思いますので、本日の会議の内容を各検討委員会に持ち帰って、再度、会議をした方がよろしいでしょうか。</p>
議長（会長）	<p>委員、お願いします。</p>
委員	<p>広沢中学校区検討委員会では、桜木地区に中学校を譲るということだけではなく、地域にあるものは、地域に残そうという気持ちが強く表れた形として、小学校の最終的な統合校は広沢小でという形で最終決定されたものですから、それを持ち帰って協議をしたとしても、どうなのかも思います。要するに、持ち帰って協議をしても同じ意見になる可能性が高いということです。我々からすると、お互いの学校で各学年2クラスあれば、別に統合する要件から外れても良いと広沢地区側は思っていますし、今、議長さんが言ったように、今後、35人というクラス編成が30人になる場合もあると思いますので、お互いに統合せずに今のままで良いのではないかという意見もあるように思います。そうすれば、お互いに痛みもないですし、小学校に関してはそのように思います。我々は持ち帰って協議をしても、同じ意見になってしまうかと思うので、ご理解いただければと思います。</p>

発言者	発言内容
議長（会長）	はい、分かりました。どのように結論を出すのかは、難しいところがあります。
議長（会長）	委員、お願いします。
委員	<p>今までのお話を聞いていまして、私もそのように考えています。私が今まで区長として、地元の自治会や民生委員の会議で説明している内容は、小学校は1回目の統合で、桜木小と神明小が統合し、約20年後には、桜木地区の統合校と広沢小が統合するケース案があるということです。その中で、委員がおっしゃったように、クラス編成の段階で、統合後の神明小のクラスが、1クラスにならないで済むような状況になるかもしれませんので、その時は、桜木地区の統合校が、単独の小学校で残れば良いなというような考え方で地元では説明をしていました。</p> <p>また、中学校は、桜木中が統合校というケース案があります。新聞報道を見ると、統合後の学校の名前はどうかという記事が出ていましたが、それはまた先の話として、何とか各地区で小学校が残れば良いなと思っておりますが、地元では、小学校のケース¹の場合は、統合後の神明小は広沢小と統合するという事を説明しております。ですから、どちらの小学校を統合校とするということではなく、先ほど議長さんがおっしゃったように、小学生は地元で育っていくという形になれば良いなという意見もいろいろ出ていますが、どうしても最終的な統合校が、神明小でなくては駄目だという雰囲気は、地元にはまだ出ておりません。そうしたことを踏まえて、教育委員会にどのようにお話をするかということになれば、先ほど委員がおっしゃったように、将来的に広沢小と桜木地区の統合校が統合するケース¹を考えると、統合までは約20年間あるので、児童数の状況によっては、神明小と広沢小は残れるような形ができれば良いというような考えで進めていくというような報告で、よろしいのではないのでしょうか。</p>
議長（会長）	ありがとうございます。まだご発言をされていない方がいらっしゃるのので、ご発言をいただけますか。
委員	<p>私の子供は、こども園の年長クラスになりました。広沢中学校区検討委員会では、どうしても中学校も小学校も広沢地区にある方が良いという意見が多くありましたが、先ほど委員からお話があったとおり、委員である校長先生からのご意見があり、どこかで地域同士で譲り合わない、なかなか会議で方向性が決まらないということで、子供の事を考えると、中学校はクラス数によって専任の教科の先生が減ってしまうなど、そういうのも考えて検討すべきではということで、広沢中学校区検討委員会としては、桜木中を統合校とする方向性で決定しました。どうしても広沢地区は、7丁目まであることを考えると、子供が歩いて桜木小や神明小の方まで通うというのは現実的ではないので、小学校は広沢地区にあるとありがたいから、広沢地区に置くことはできないかというのも一つの意見としてありました。</p>

発言者	発言内容
	<p>今日の会議の中で話を聞いていて、桜木地区の桜木小と神明小の統合校や広沢小が、今後、複数学級が保てるのであれば、保護者としては、地域の近いところに学校があるというのがすごくありがたいので、両地域で2クラスを保って継続していくのが、一番良いと思っております。しかし、広沢中学校区検討委員会の代表としては、中学校がどうしても桜木地区になることになると、地域的にも広沢地区に残ってくれるとありがたいというのが検討委員の中からもたくさん出た意見だったので、そちらも報告させていただきたいと思っております。</p>
議長（会長）	<p>一度整理しますと、中学校に関しては、大枠で現在の喫緊の課題を乗り越えるためには、桜木中への統合を今後できるだけ早い時期にすること。小学校に関しては、地域に根ざした小学校として、1回目の統合以降、令和29年までの間は、各地区で小学校は存続し、その先を見据えたときに、広沢地区としては、2回目の統合は広沢小を統合校とすることを強く望むということでしょうか。</p> <p>その点に関しては、桜木中学校区検討委員会としては、小学校の2回目の統合校の議論は、そこまでには至っていないようにも思いますが、桜木中学校区検討委員会として、再度、地域に持ち帰って協議する必要がありますか。</p>
委員	<p>2回目の統合校は、桜木小と神明小の統合校と広沢小の統合になりますので、桜木小学校区としては、2回目の統合は20年以上先ですので、統合に係る児童は異なりますが、地域としては2回も統合を経験しなければならないのかという意見もありました。そのような意見も踏まえて、桜木小学校区の人のことも考えると、広沢小と桜木地区の統合校の2校が、それぞれ単独校としてとどまっていたほしいという意見もありました。</p> <p>先ほど議長が言ったように、広沢小との2回目の統合については、それほど協議を煮詰めてはおらず、20年以上先の話なので、統合校の方向性を出すのは、時期尚早だという結論になっています。ですから、桜木中学校区検討委員会に持ち帰って、再度、協議する方法もあるように思います。</p>
議長（会長）	<p>各検討委員会で再度協議するという必要性もあるのかもしれないですし、本日の地域協議会で到達できる地点というのは、おそらくこの辺りまでだとも思います。この辺りまでの報告ということでもよろしいでしょうか。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>本日まとまったところまでを報告していただきつつ、各検討委員会で、再度協議をするかについても、決めていただけると良いように思います。先ほど、各検討委員会で議論の立ち位置が違うというお話もありましたので、その辺りも考えたときに、各検討委員会にもう一度持ち帰って協議をした方が良いかどうかを、この場でご協議していただけると良いように思います。</p>
議長（会長）	<p>先ほど委員から、持ち帰って協議しても結論は変わらないというようなお話だったと思いますが、前提論が変わったところがあるので、結論は変わらないとは思いますが、その辺りも踏まえて、もう一度、検討委員会を広沢地区で行っておく必要はありますか。</p>

発言者	発言内容
委員	<p>結論は、おそらく変わらないように思います。統合校を地元の小学校とすることでお願いしたいという思いです。私は、教育委員会の説明の仕方にも問題があると思います。教育委員会が吸い上げて、その先についてどのようになるのか、この会議ではっきりと結論を出さなければならないのか、方向性がはっきり決まらなかった場合について、この会議の冒頭で説明がありましたが、その辺りについて、どのように適正配置が進むのか、具体性がよく分かりません。あくまでも方向性をきちっと決めなければならないのか、小学校の2回目の統合について方向性を出すのは時期尚早という結論では駄目なのか、それはどうなのですか。桜木中学校区検討委員会とすれば、2回目の統合については時期尚早という方向性を出していますので、2回目の統合については、そこまでは検討していません。ですから、2回目の統合について、この場で協議ができないので、それは可哀想ですよ。桜木小と神明小が統合して、その次の統合まで方向性を出せって言われたら、保護者は本当にかわいそうだなと思います。ですから、時期尚早というのは、2回目の統合の頃には、当然、子供たちや保護者も変わるわけですし、そのときに今、協議をしている我々の意見が通るような形になるのでしょうか。また、学級数や児童数を見ながら、統合しなければならない段階の3年前から再度協議をするのか。また同じことを繰り返すようなものですよね。その辺りを具体的にした方が良いように思います。</p>
議長（会長）	<p>事務局のフォローをする訳ではありませんが、他の地域とのバランスを考えてということが、とてもあるように思います。なかなか難しいとは思いますが。この地域は、比較的、児童生徒数は他地区に比べると多い地域であるし、それを考えた時に、だいたいの話を今ここで決めてしまうことの怖さというもの、どうしてもつきまとうことではありますので、その辺りを議事録に残しつつ、答申という形にさせていただくのが良いように個人的には思います。それでは曖昧と言われれば、曖昧のままになるのですが、この時点で令和29年度の統合校を決定する、あるいは方向性を示すことの怖さというのは、おそらくあると思います。ですから、方向性は定めなくて、議事録には、広沢中学校区検討委員会から、どうしても広沢地区に小学校を残してほしいということを留め置くということで、一旦議論を切るということにしてはどうかと思いますが、いかがですか。各地区に今日の会議の結果を持ち帰って、ご報告はしていただくという方向でよろしいかと思いますが、どうでしょうか。皆さんがよろしければ、そのような形で、私の方から事務局に報告という形を取ろうと思います。</p>
委員	<p>よろしいですか。</p>
議長（会長）	<p>委員、お願いします。</p>
委員	<p>そうしますと、今までの考えどおりに、広沢小が単独校が残った場合、桜木小と神明小の統合校も統合校として残れるのか。それとも、推計を見て、どうしても20年後は、児童数が減ってしまい統合が必要と考えられた時は、</p>

発言者	発言内容
	当然、広沢小を統合校として考えていくのか。それについて、教えていただけますか。
議長（会長）	<p>どのくらいのお子さん方が生まれてくるかにもよる話だと思いますので、想定論になってしまうと思いますが、想定の中で残せる小学校はできるだけ残した方が良いのではないかというのが、基本的にはあるように思います。小学校というのは、子供たちが、周りの大人との兼ね合いの中で育っているのです、どうしても大事だと思います。</p> <p>ですから、児童数が少ないから統合するという議論よりも先に、子供に対して小学校はどうあるべきかと考えなければいけないと思います。それが最初に考えることだと思います。それがあって、どうしてもこれはできないからこうしようということが次にくる問題であって、そこをもう少し掘り下げてもらいたいと思っていました。どうしてもそこまでいったときに、5年後、10年後なのかは分かりませんが、その議論を先にさせていただいて、それでも小学校を統合して1校にしたいという議論があれば、そのときに議論していただければ良いと思います。議事録には、広沢地区としては、地域に小学校を残してほしいという状況が、その時に出てくることでよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	先ほど委員が言ったように、2回目の統合で、広沢小を統合校とすることを桜木中学校区検討委員会では決めていないことですから、そのことについては、議事録に残せないと思いました。
議長（会長）	各検討委員会で、温度差は多少違うと思いますが、小学校に関しては、そういう相互理解でどうかと考えますが、いかがでしょうか。
委員	<p>今、議長さんが言ったように、今日の協議の方向性としては、広沢小を統合校とする。ただし、あくまでも桜木小と神明小の統合校においては、児童数の推計を見ますと、適正規模と比べて非常に微妙な人数ですから、統合をしなくても良いようなケースも出てくるかもしれません。推計だけで考えれば、そのような感じもしますし、そういう一言を入れてという形でいければ、各委員の立場というか、役目が成り立つような形がとれば、そのような形の方が良いように思います。これから各検討委員会に持ち帰って、最終的な統合校を広沢小でという議論をすることは、大変な議論になるような気がします。ですから、この先は、委員も変わりますし、また児童も保護者も変わるわけですから、議事録には、「検討を要する時期が来たら再度協議する」というような文言を入れていただく。この先、もう一度検討委員会を開くという形になると思いますが、それは先ほど委員もおっしゃっていますし、議長の再提案としても良いと思いますし、私はそれが良いと思います。</p>
委員	来年度以降、検討委員会で再度協議をすることを考えると、それは難しいことだと思いますので、今日の会議の中で、どこが落としどころになるかと思っていたところで、桜木中学校区検討委員会の委員から、広沢地区のことを思ったご発言をいただいたので、非常に感謝しています。ありがとうございます

発 言 者	発 言 内 容
	<p>います。もう一度、年度内に広沢中学校区検討委員会を開いても、基本的には方向性は変わらないように思っています。確かに、議論の立ち位置が少し違ったことについては、非常に残念だとは思いますが、桜木中学校区検討委員会側としても、最終的な統合校が広沢小という形で決定ということは、検討委員会で議論をしていないですし、おそらく方向性を出すのは難しいと思います。落とすところとすると、広沢中学校区検討委員会として、小学校が統合する必要がなければ、する必要はないように思っています。小学校は中学校と違って、少人数で先生が目がよく行き届くという方が良い場合もあるでしょうし、そういうことを考慮した上で、ふさわしい時期に、再度検討していただければ良いと思いますが、広沢中学校区検討委員会としては、その場合には、広沢小の校舎を使用していただきたいという話が地域協議会の中であったということを議事録に残していただいて、広沢地区の方々に理解していただければ良いように思いますがいかがでしょうか。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。大枠は、委員のおっしゃるとおりで、広沢中学校区検討委員会の議論というのは、広沢地区に地域の学校として、小学校は残してほしい。それは地域のためにも、児童のためにも、保護者のためにも、トータルでそう考えていらっしゃる。それは統合する、統合しないに関係なく残してほしいという議論だと思います。それは議事録に残していただき、桜木地区は、1回目の統合が終わった後に、さらに人数的に、あるいは環境の中で変化が起こるタイミングで、また広沢地区にご協議をいただきたいというところで、よろしいかと思いますが、よろしいですか。ありがとうございます。</p> <p>紆余曲折があったのですが、再確認します。中学校に関しましては、当初案どおり統合校は桜木中ということで、令和12年度に、これは教育委員会の付託になると思いますが、中学校を統合していく流れで進めていこうというように考えます。</p> <p>小学校に関しましては、ケース案では、最終的な統合は令和29年度に行うという提案がありましたけれども、そこに至る中では、まずは各地域で充実させていただこうというように考えています。桜木地区は、まず桜木小と神明小の統合がありますので、そこを乗り切っていただかなければならないので、桜木小と神明小の統合をうまく展開をするということ。それには、地域も学校も保護者の方にもご協力いただくということ。広沢地区は、地域の中で、再度、小学校に対するフォローアップをしていただき、中学校の統合によって、広沢中の校庭が使える可能性もあるかもしれないので、その辺りのプラス要素も含めて、広沢小をさらに、ブラッシュアップして地域の良い小学校として成立させていくという方向性で、ひとまずはご報告としたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	【了 承】
委員	よろしいですか。

発言者	発言内容
議長（会長）	委員、お願いします。
委員	<p>お伺いしたいことが二つあります。一つは、今日の会議で地域協議会は終わりますが、今後、今日の会議の内容については、各検討委員会で委員に説明するという形で、検討委員会が終わるのか、この時点で終わるのかを教えてくださいたいです。</p> <p>もう一つは、桜木小と神明小の小学校の1回目の統合のときに、桜木小学校区の中で、相生地区に隣接する地域に住んでいるご家庭については、相生小に通いたいと思う方もいると思いますが、それに対する対応等は、教育委員会で対応していただけるのかということの二つをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。</p>
議長（会長）	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	ご報告していただいた内容を基に、今後、教育委員会が実施計画案を作成し、皆さんにお伝えしていくこととなります。検討委員会の委員の皆様には、地域協議会において、このように方向性がまとまったということを報告させていただきたいと考えております。
議長（会長）	委員、お願いします。
委員	それは今年度中にはお知らせいただけるのでしょうか。
議長（会長）	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	できるだけ早く報告できるようにしたいと考えております。また、先ほどの桜木地区から相生小に通うことを希望する児童もいるのではないかというお話についてですが、資料18に通学環境への配慮を記載しているとおり、他の学校区との境界付近にお住まいのご家庭については、柔軟に対応する必要があるということ、これまでも考えながら進めてきたところでありますので、相生小の方に通いやすい児童は、そちらに通うという例は出てくるように思います。
委員	ありがとうございました。
議長（会長）	ありがとうございました。他にご意見はありますか。委員、お願いします。
委員	<p>一点だけ教育委員会にお願いがあるのですが、この両地域は、統合に向けて早急に進めなくてはならないということではないと思いますが、緊急度が高いと思われる梅田地区や新里北小の統合を優先に考えてもらうことは致し方ないと思いますが、この地域協議会で、今後の児童生徒数の推計を考えながら、統合校を桜木中にするなど方向性を出したので、なるべくこのケース案には間に合うようにしていただいて、遅れるなら遅れるで、そういった対応をお願いしたいと思います。</p> <p>また、桜木小と神明小の統合についても、児童数の推計から統合校を協議したので、統合時期が遅れた場合には、協議が振り出しに戻ってしまうことにもなるので、その点についてもお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長（会長）	要望事項ということで、よろしいでしょうか。皆様のご協力で一つの方向性が出たと思います。今後のご協力いただくこともあろうかと思いますが、よろしく願いいたします。本日は、ありがとうございました。

4 その他

5 閉 会 [終了：午後 3 時 15 分]